証券コード　2481
平成30年９月７日

株 主 各 位

神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目１番３号
株式会社　タウンニュース社
代表取締役社長　宇　山　知　成

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年９月25日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年９月26日（水曜日）午前10時
２．場　　所　神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目１番３号
　当社本社　１階イベントホール
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第38期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　当日の受付開始は午前９時を予定しております。
　節電への取り組みとして、当日は会場の空調設定温度を調整させていただきますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.townnews.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年 7 月 1 日から
平成30年 6 月30日まで）

1．会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中東情勢の緊張や北朝鮮をめぐる政治情勢の流動化といった地政学リスクの高まりや米国の保護主義的動きの顕在化など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するフリーペーパー業界は、媒体やターゲットの多様化が一層進み、デジタルメディア広告の拡大および価格競争が恒常化しており、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社は地域情報紙として、地域住民の必要とする情報や街のニュース・話題を豊富に掲載し、真に地域に密着した紙面を提供することで、競合他社との差別化を図ることに注力いたしました。一方、営業面では、原点である地域の顧客との接点を増やすことに注力し、顧客ニーズや時宜にかなった提案型営業を進めるとともに、編集室の枠を超えた合同企画や全社横断的な特集、観光特別号を発行するなど工夫をしてまいりました。

さらに、紙面以外の地域の広告需要取り込みにも注力し、営業体制の強化を図ったことにより、観光施設のホームページの製作業務や民間商業施設イベントの企画運営の受注、自治体からのプロポーザル案件の受注などの一定の成果をあげ、今後の新たな分野への手ごたえを得ることができました。Web事業では、地域イベント情報サイト「RareA（レアリア）」と連携させた取り組みなども積極的に推進してまいりました。

また、発行版の統合による効率化や実態に即した折込部数の見直し、店舗・施設への紙面配架の強化など、読者ニーズや社会環境の変化に対する各種経営施策も進めてまいりました。

これらの施策により、Web関連事業等の売上高は増加したものの、都市部を除く一部地域の経済の落ち込みによる紙面への広告掲載売上高の減少分を補えず、当事業年度の売上高は前事業年度を下回る結果となりました。

一方、利益面では、折込部数の適正化等による売上原価の削減や販売費及び一般管理費の節減等に努めた結果、営業利益、経常利益、当期純利益ともに、前事業年度を上回ることができました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高3,098百万円（前期比0.9％減）、営業利益291百万円（前期比60.4％増）、経常利益335百万円（前期比33.7％増）、当期純利益208百万円（前期比24.6％増）となりました。

なお、神奈川県内のグルメ情報などを扱う合弁子会社「株式会社タウンニュース・ロコ」ならびに小田急線東海大学前駅の駅前に当社が所有するタウンニュースビルの管理業務と地域の文化・芸術の発展に貢献する目的で設立いたしました子会社「タウンニュース・エンターテイメント株式会社」は、いずれも資産・売上・利益等の状況から重要性が低いため、連結計算書類は作成しておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は233,960千円であり、その主なものは、次のとおりであります。

イ．建物	本社	江田第2ビル	148,684千円
ロ．建物附属設備	本社	江田第2ビル設備	42,673千円
ハ．構築物	厚木	厚木支社屋上看板	4,800千円
ニ．ソフトウェア	本社	RareAサイトリニューアル	1,800千円

③ 資金調達の状況

当社は、当事業年度において資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第35期 平成27年６月期	第36期 平成28年６月期	第37期 平成29年６月期	第38期(当期) 平成30年６月期
売　上　高　(千円)	3,315,060	3,241,355	3,125,785	3,098,261
経　常　利　益　(千円)	521,425	397,281	250,927	335,453
当　期　純　利　益　(千円)	305,310	263,031	167,253	208,476
１株当たり当期純利益　(円)	55.30	47.65	30.30	37.76
総　資　産　(千円)	3,600,480	3,611,780	3,740,108	3,839,315
純　資　産　(千円)	2,945,272	3,099,225	3,222,051	3,363,212
１株当たり純資産額　(円)	533.50	561.39	583.64	609.21

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 会社が対処すべき課題

当社の属するフリーペーパー業界は、デジタルメディア化が進むなか、媒体の選別化や価格競争が恒常化するなど、厳しい環境が続いております。

こうした状況の下、当社の対処すべき課題及び対処策は以下のとおりです。

① 有能な人材の確保

質の高い新卒社員や即戦力となる中途採用者を確実に確保するため、自社の会社説明会開催のほか合同企業説明会への参加、各大学・専門学校への訪問、インターンシップ生の積極的な受入れのほか、タウンニュース紙面、ホームページ、求人専門サイト等においても、幅広く採用活動を展開させてまいります。同時に総労働時間の抑制をはじめとする各種働き方改革を恒常的に進め、求職者に選ばれる企業づくりに努めてまいります。

② 新聞購読率低下への対応

昨今、新聞の購読率が低下しており、新聞折込の形で配布している当社としても、その影響を看過できない状況が現出しております。引き続き、新聞購読者層や折込状況の把握に努めながら、各種施設等への配架をはじめとする新聞折込を補う配布方法の開発・開拓を進めるとともに、「Web版タウンニュース」や「政治の村」「ＲareＡ(レアリア)」「メール版タウンニュース」などデジタルメディアとの複合的情報発信を推進してまいります。

③　新規事業育成への対応

当社の主力事業であるタウンニュース紙発行事業は、人口減少等に伴う地域経済の規模縮小傾向の下、戦略如何によっては長期にわたり厳しい展開が見込まれます。旧来の紙面広告枠販売にとらわれない、新たな事業の創出と育成強化は焦眉の課題と位置づけ、プロモーション事業部門を軸に「地域の情報をビジネスに換える」モデル構築に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年６月30日現在）

・タウンニュースの発行

(6) 主要な営業所等（平成30年６月30日現在）

①　本社	神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目１番３号
②　支社	秦野支社他11支社

(7) 従業員の状況（平成30年６月30日現在）

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
208名	8名減	38.2歳	11.8年

（注）上記従業員数には、パートタイマー28名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年６月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の状況に関する事項

（1）株式の状況（平成30年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　12,034,000株
② 発行済株式の総数　5,575,320株
③ 株主数　1,457名
④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株数	持株比率
㈱カネマス	2,220,000株	40.21%
宇山忠男	600,000株	10.86%
大津勝美	600,000株	10.86%
宇山知成	400,000株	7.24%
タウンニュース社社員持株会	296,520株	5.37%
穐田誉輝	278,100株	5.03%
川島卓也	40,000株	0.72%
櫻井道丈	39,900株	0.72%
奥津利彦	30,600株	0.55%
田川哲也	24,933株	0.45%

（注）１．当社は、自己株式を54,686株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（2）新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	宇山知成	統括監理役員
取締役執行役員	小野淳	経営企画室室長 兼制作監理役員
取締役執行役員	長島淳一	経営監理役員 経営管理部部長
取締役執行役員	露木敏博	プロモーション事業監理役員 本社営業部部長
取締役執行役員	井坂欣弥	タウンニュース編集室監理役員 相模原支社支社長
取締役	秋山純夫	有限会社一の家 代表取締役社長
常勤監査役	鈴木茂	
監査役	長谷川幸弘	株式会社長谷川会計事務センター 代表取締役社長
監査役	山口久雄	有限会社山口京染呉服商事 代表取締役社長

（注）１．取締役秋山純夫氏は、社外取締役であります。
２．当事業年度中における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
平成29年９月27日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって取締役大津勝美氏及び伊藤弘通氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
平成29年９月27日開催の第37期定時株主総会において井坂欣弥氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
３．監査役長谷川幸弘氏及び山口久雄氏は、社外監査役であります。
４．監査役長谷川幸弘氏は長年にわたり会計業務に携わり、税務・会計面での専門的知識を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役山口久雄氏は、これまで経営者としての実務で培ってきた企業経営に関する経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、取締役秋山純夫氏及び監査役長谷川幸弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	支　給　額
取　締　役 （うち社外取締役）	8名 （1名）	93,505千円 （1,200千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	10,800千円 （2,400千円）
合　　計	11名	104,305千円

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成15年９月26日開催の第23期定時株主総会決議において年額153,540千円以内と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成29年９月27日開催の第37期定時株主総会決議において年額15,000千円以内と決議いただいております。
3．平成20年９月24日開催の第28期定時株主総会で、「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認され、打ち切り支給の対象となる取締役１名に対し総額13,500千円が支払われる予定であります。
なお、第38期に退任した取締役には、支払われております。
4．上記のほか、第37期定時株主総会の決議に基づき退任した取締役1名に対して功労加算金31,737千円を支給しております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役秋山純夫氏は、有限会社一の家の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と有限会社一の家との間には広告掲載の取引があります。

監査役長谷川幸弘氏は、株式会社長谷川会計事務センターの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社長谷川会計事務センターの関連会社との間には広告掲載の取引があります。

監査役山口久雄氏は、有限会社山口京染呉服商事の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と有限会社山口京染呉服商事との間には広告掲載の取引があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	秋　山　純　夫	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績をいかし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監　査　役	長谷川　幸　弘	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、監査役会14回全てに出席いたしました。税務・会計面での専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜必要な発言を行っております。
監　査　役	山　口　久　雄	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、監査役会14回全てに出席いたしました。これまでの経営者としての経験をいかして、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査等について適宜必要な発言を行っております。

3．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社監査役会は、会計監査人の報酬について、会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、報酬見積りの算出根拠について確認し、会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、上記の会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、これに同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

4．業務の適正を確保するための体制

（1）当社取締役会における決議内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全役職員が法令及び定款、その他業務上定められた全ての規程・規則類を遵守し、社会規範、企業倫理に基づき行動するため、そのとるべき行動の基準・規範を示したコンプライアンスマニュアルを制定する。

また、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、その記録媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、保存期間に応じた閲覧可能な状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクに関しては、各関係部署がそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化し、必要な対応を行う。

重要な経営課題に関しては、取締役会に上程し、リスクの予測と対応策を審議する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催する。

また、決裁に関する「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、監理役員は経営計画に基づいた各部署が実施すべき具体的施策及び効率的な業務執行体制を決定し、これを取締役会に報告する。取締役会は施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ.子会社取締役らの親会社への報告体制

子会社取締役らは、当社の担当取締役に業務執行状況について報告する。重要な案件については事前に充分な協議をした上で、当社の取締役会の承認を要するものとする。

ロ.子会社の損失危険管理体制

子会社取締役らは、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼす事態が発生若しくはその恐れが生じた場合は、当社の担当取締役に報告する。

当社は、当社社長の指揮のもと、必要に応じて責任者を任命し、危機管理に対応する。

ハ.子会社の取締役らの効率確保体制

子会社の取締役らの職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催する。

子会社の取締役会は、取締役、使用人による意思決定と職務の執行についての責任及び権限を明確にし、組織間の役割分担と連携を確保するとともに、効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

ニ.子会社の取締役らの法令･定款遵守体制

子会社にコンプライアンス担当取締役を選任させ、取締役・使用人一体となった法令・定款遵守体制を図る。万が一、これに違反する重要な事実を子会社の取締役らが発見した場合、当該子会社の担当取締役を経由して当社社長、コンプライアンス担当取締役及び監査役に報告する。当社社長は必要に応じて責任者を定め、事態の収拾、再発防止策の立案、取締役会への報告を行う。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を置くこととする。任命された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保する。

また、任命された使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従い、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、当社の取締役会、経営会議、部署長会議、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受ける体制とする。

また、取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行うとともに、重大・緊急な事由が発生した場合は、取締役及び使用人は遅滞なく監査役に報告をする。

子会社の取締役、監査役、使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行うとともに、重大・緊急な事由が発生した場合は、遅滞なく監査役に報告をする。

⑧監査役への報告者が不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の役職員らが、当社監査役への報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を当社及び子会社の役職員に周知する。

⑨監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合、当該請求等が必要でないことを証明した場合を除いて速やかに当該費用の処理を行うものとする。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が監査の実効性を高めるため、取締役と意見交換を実施するほか、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、その他必要に応じて弁護士等を活用できるものとする。また、「監査役監査基準」及び「監査役会規程」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保する。

⑪財務報告の適正性を確保するための体制

代表取締役の指示のもと、財務報告に係る内部統制システムを構築し、運用・評価することにより、財務報告の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性を確保する。また、財務報告の適正性を確認し、開示するための手続きを実施する。

⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、経営理念及び行動規範に基づき、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては組織として毅然とした姿勢で対応することを基本的な考え方とする。

「反社会的勢力への対応マニュアル」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化して周知徹底を図るとともに、事案発生時には警察や弁護士と連携し、適切に対処する体制を構築する。

社内研修を通じて、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、これを断固として排除するという意識を役職員全体に浸透させる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を継続的に取組むべき基本方針ととらえ、適宜、内容の見直し検討を行っております。また、毎月コンプライアンス委員会を開催し、問題事案の検討及び改善策・再発防止策の協議を行い、その結果は取締役会へ報告しております。そのほか、四半期毎に各部署において、コンプライアンスについて意識の浸透を図るとともに、その遵守状況の確認を実施しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年 6 月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,989,850	流動負債	335,931
現金及び預金	1,507,259	買掛金	60,943
受取手形	63	未払金	50,174
売掛金	238,237	未払費用	100,944
有価証券	200,000	未払法人税等	38,710
仕掛品	17	未払消費税等	10,600
前払費用	15,728	前受金	21,052
繰延税金資産	14,932	預り金	29,978
その他の流動資産	15,516	賞与引当金	23,093
貸倒引当金	△1,904	その他の流動負債	433
固定資産	1,849,465	固定負債	140,172
有形固定資産	977,994	長期未払金	13,500
建物	560,485	退職給付引当金	116,392
構築物	4,784	その他の固定負債	10,280
機械及び装置	0	負債合計	476,103
車両運搬具	5,654	純資産の部	
工具器具備品	25,323	株主資本	3,361,688
土地	381,747	資本金	501,375
無形固定資産	18,837	資本剰余金	481,670
ソフトウェア	15,156	資本準備金	481,670
その他の無形固定資産	3,681	利益剰余金	2,393,091
投資その他の資産	852,632	利益準備金	36,862
投資有価証券	190,396	その他利益剰余金	2,356,229
関係会社株式	15,000	別途積立金	1,500,000
長期前払費用	1,487	繰越利益剰余金	856,229
投資不動産	293,850	自己株式	△14,449
繰延税金資産	39,611	評価・換算差額等	1,523
保険積立金	98,862	その他有価証券評価差額金	1,523
長期預金	200,000	純資産合計	3,363,212
その他の投資等	17,019		
貸倒引当金	△3,596		
資産合計	3,839,315	負債・純資産合計	3,839,315

損 益 計 算 書

（平成29年 7 月 1 日から
平成30年 6 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,098,261
売上原価		1,175,474
売上総利益		1,922,786
販売費及び一般管理費		1,630,929
営業利益		291,857
営業外収益		50,800
営業外費用		7,204
経常利益		335,453
特別利益		
固定資産売却益	32	32
特別損失		
固定資産除却損	1,175	
特別功労金	31,737	32,912
税引前当期純利益		302,573
法人税、住民税及び事業税	71,016	
法人税等調整額	23,080	94,097
当期純利益		208,476

株主資本等変動計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成29年７月１日期首残高	501,375	481,670	481,670	36,862	1,500,000	714,000	2,250,862
当期変動額							
剰余金の配当						△66,247	△66,247
当期純利益						208,476	208,476
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						142,229	142,229
平成30年６月30日期末残高	501,375	481,670	481,670	36,862	1,500,000	856,229	2,393,091

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年７月１日期首残高	△14,449	3,219,459	2,592	2,592	3,222,051
当期変動額					
剰余金の配当		△66,247			△66,247
当期純利益		208,476			208,476
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,068	△1,068	△1,068
当期変動額合計		142,229	△1,068	△1,068	141,160
平成30年６月30日期末残高	△14,449	3,361,688	1,523	1,523	3,363,212

注記事項

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

関係会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出）

時価のないもの……総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産及び

投資不動産……定率法

（リース資産を除く）　ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物８～52年、工具器具備品３～15年であります。

②無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）　なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア５年であります。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

(5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

358,032千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,509千円
短期金銭債務	1,327千円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業収益	7,334千円
営業費用	3,000千円
営業取引以外の取引による取引高	15,588千円

(2) 固定資産売却益の内容

車両運搬具	32千円
合計	32千円

(3) 固定資産除却損の内容

構築物	1,175千円
合計	1,175千円

(4) 特別功労金

平成29年９月をもって退任した取締役に対して、当社発展への多大なる貢献に報いるために功労加算金を支給しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,575,320	－	－	5,575,320
合計	5,575,320	－	－	5,575,320
自己株式				
普通株式	54,686	－	－	54,686
合計	54,686	－	－	54,686

（2）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月27日定時株主総会	普通株式	66,247	12	平成29年6月30日	平成29年9月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年9月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	66,247	12	平成30年6月30日	平成30年9月27日

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期の預金及び有価証券等を中心に行っております。また、銀行借入等資金調達は現状はございません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は長期保有目的の上場株式が中心であり、また非上場株式については、年度ごとに財務状態の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

未払費用及び未払法人税等も１年以内の支払期日であります。

長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、該当する役員の退職時に支給する予定であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年６月30日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	1,507,259	1,507,259	－
(2) 受取手形及び売掛金	238,300	238,300	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	317,400	316,741	△658
(4) 長期預金	200,000	200,103	103
(5) 買掛金	(60,943)	(60,943)	－
(6) 未払金	(50,174)	(50,174)	－
(7) 未払費用	(100,944)	(100,944)	－
(8) 未払法人税等	(38,710)	(38,710)	－
(9) 未払消費税等	(10,600)	(10,600)	－
(10) 預り金	(29,978)	(29,978)	－
(11) 長期未払金	(13,500)	(12,966)	△533

（＊）負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)「現金及び預金」及び(2)「受取手形及び売掛金」

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)「有価証券及び投資有価証券」

株式は取引所の価格によっております。合同運用金銭信託等、短期に決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また長期の満期保有目的債券については、想定されている利率で、元利金の合計額を割り引いて算出する方法によっております。

(4)「長期預金」

長期預金の時価は、新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いて算出する方法によっております。

(5)「買掛金」、(6)「未払金」、(7)「未払費用」、(8)「未払法人税等」、(9)「未払消費税等」及び(10)「預り金」

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11)「長期未払金」

時価については、長期未払金の支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いて算出する方法によっております。

（注２）非上場有価証券（貸借対照表計上額72,996千円）及び出資金（貸借対照表計上額16千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（貸借対照表計上額15,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県秦野市内において賃貸用の建物（土地を含む）等を有しております。平成30年６月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,909千円（賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
297,156千円	△3,305千円	293,850千円	338,136千円

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当事業年度の主な増加は、固定資産の取得（2,784千円）であり、主な減少は減価償却(6,090千円）であります。

３．期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	タウンニュース・エンターテイメント株式会社	所有 直接100%	建物の賃貸 役員の兼任	建物の賃貸	13,200	前受金	1,100

（注）1．上記の取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

建物の賃貸については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

8．退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を採用しております。

また、当事業年度より、選択制確定拠出年金を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△515,809千円
② 年金資産	399,417千円
③ 未積立退職給付債務（①+②）	△116,392千円
退職給付引当金	△116,392千円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	45,531千円
退職給付費用	45,531千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

9．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期未払金否認	4,128千円
退職給付引当金繰入否認	35,592千円
減損損失	34,602千円
その他	21,965千円
繰延税金資産小計	96,288千円
評価性引当額	△41,072千円
繰延税金資産合計	55,215千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金（貸方）	671千円
繰延税金負債合計	671千円
繰延税金資産の純額	54,544千円

10．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

11．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	609円21銭
1株当たり当期純利益	37円76銭

12．その他の注記

千円単位の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年８月８日

株式会社タウンニュース社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　細　野　和　寿　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　野　竜　男　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社タウンニュース社の平成２９年７月１日から平成３０年６月３０日までの第３８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年８月10日

株式会社タウンニュース社　監査役会

常勤監査役　　鈴　木　　茂　㊞

社外監査役　　長谷川　幸　弘　㊞

社外監査役　　山　口　久　雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第38期の期末配当につきましては、株主利益重視の見地から継続的かつ安定した配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様のご支援、ご期待にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及び総額
当社普通株式１株につき金12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は66,247,608円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年９月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1.提案の理由

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成27年法律第73号）が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区分が廃止され、特定労働者派遣事業を営むことが可能な経過措置の期間も平成30年9月29日で終了するため、現行定款第２条（目的）の一部を変更するものであります。

2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１章　総　則	第１章　総　則
（目 的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（14）（条文省略） （15）特定労働者派遣事業 （16）（条文省略）	（目　的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（14）（現行どおり） （15）労働者派遣事業 （16）（現行どおり）

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	伊藤　弘通 (昭和31年４月８日生) 【新任】	昭和56年３月　旧㈱タウンニュース社　入社 平成８年８月　当社取締役 平成12年８月　当社常務取締役 平成18年７月　当社常務取締役 営業企画部監理役員 平成20年２月　当社常務取締役執行役員 営業企画部部長 平成22年９月　当社取締役執行役員 営業企画部部長 平成25年９月　当社取締役執行役員営業部監理役員 営業企画部部長 平成29年９月　当社参与（現任）	17,000株
	【監査役候補者とした理由】 伊藤弘通氏は、当社の創成期より長年編集・営業関係の業務に従事し、部署長及び取締役を長年に亘り務めており、豊富な知識・経験を有しております。これまでの職務経歴に基づく見識を基に、監査役として適切に当社取締役の職務の執行を監査することができると判断し、監査役候補者といたしました。		
2	社外監査役候補者 長谷川　幸弘 (昭和35年10月21日生) 【再任】	昭和56年４月　長谷川会計事務所　入所 平成３年１月　㈱長谷川会計事務センター設立、 代表取締役社長（現任） 平成14年９月　当社監査役（現任）	5,500株
	【社外監査役候補者とした理由】 長谷川幸弘氏は、長年に亘り会計業務に携わり、税務・会計面での専門的知識を有しており、社外監査役として適任であると判断し、社外監査役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	社外監査役候補者 伊澤（いざわ）　孝（たかし） (昭和29年7月6日生) 【新任】	昭和61年8月　㈱旭通信社（現在は合併により㈱アサツー ディ・ケイ）　入社 平成12年1月　同社第５ＡＤカンパニー第3営業局局長 平成15年1月　同社第１メディアセンター第２新聞局局長 平成16年1月　同社新聞雑誌センター第１新聞局局長 平成19年1月　同社メディア・コンテンツセンター新聞局局長 平成24年1月　同社メディア・コンテンツ計画メディアバイイングディレクター 平成26年7月　同社　退職	100株
	【社外監査役候補者とした理由】 伊澤孝氏は、長年に亘り広告業界で培ってきた経験により、企業経営に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として適任であると判断し、社外監査役候補者といたしました。		

（注）1．各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．長谷川幸弘氏及び伊澤孝氏は、社外監査役候補者であります。
3．長谷川幸弘氏は、現在、当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって、16年となります。
4．当社は、長谷川幸弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5．伊澤孝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

平成29年９月27日開催の第37期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役伊澤孝氏の選任の効力は本定時株主総会の開始の時までとされておりますので、法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生 年 月 日)	略　　歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
柳川　和秀（やながわ　かずひで） (昭和39年７月18日生)	昭和63年４月　日本電信電話㈱（NTT）　入社 昭和63年７月　㈱NTTデータ　転籍 平成12年３月　同社　退職 平成12年４月　㈱日動計画　入社 平成15年11月　同社取締役 平成16年１月　同社代表取締役社長（現任）	０株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 柳川和秀氏は、これまで経営者としての実務経験で培ってきた企業経営に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると考え、補欠の社外監査役として適任であると判断いたしました。		

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．補欠監査役候補者の所有する当社株式数は、平成30年６月30日現在の状況を記載しております。
３．柳川和秀氏は、社外監査役候補者であり、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
４．当社は補欠の社外監査役候補者柳川和秀氏が監査役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目１番３号
当社本社　１階イベントホール
TEL. 045−913−4111（経営管理部）

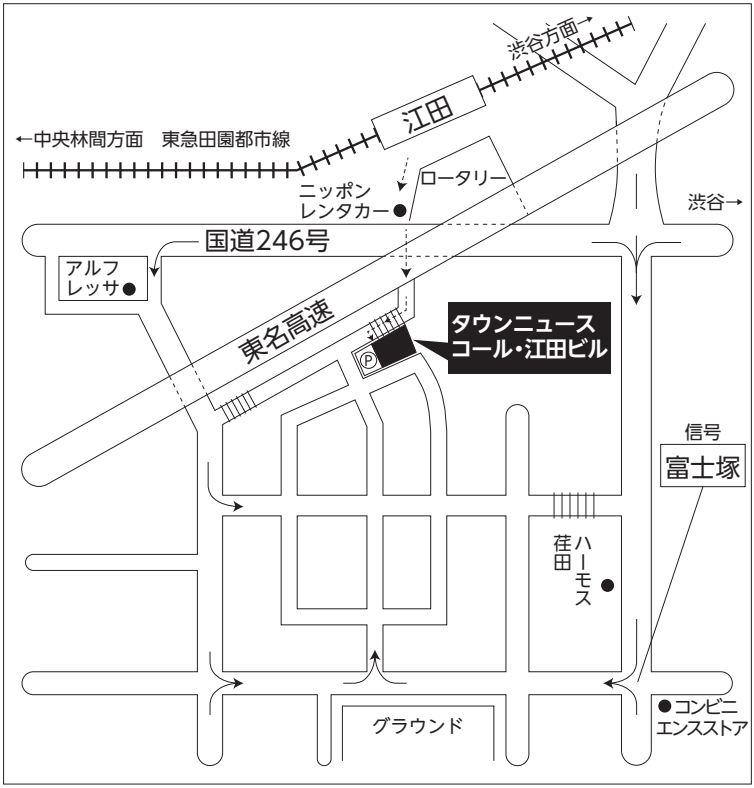

■交通
・東急田園都市線「江田駅」下車　東口方面　徒歩２分
国道246号を渡っていただき正面階段を上りエントランスよりお入りください。
注）1.急行・準急は停車いたしませんので途中駅にて各駅停車にお乗り換えください。
2.エントランスまでの正面階段は急傾斜ですので、車イスでご出席の株主様は、お手数ですが事前に上記経営管理部宛にご連絡ください。別途ご案内いたします。